

80年12月10日付

初めてお便りします。杉村さんには、死刑重刑攻撃反対署名の呼びかけ賛同人になっていただいたり、私の書簡集「呼び声は獄舎を越えて」の書評を書いていただいたり、いろいろと力になっていただいておりますが、筆不精のためになかなか直接お便りを差しあげることができず申しわけありませんでした。今日、ペンをとったのは、杉村さんが書いて下さった書評（「インパクト8」）について、私なりの考えを述べ、さらに杉村さんの批判、指摘を受けて、成長の糧にしていきたいと考えたからです。元来、物を書くというのが苦手で、まとまりがなく読みにくいかもしれませんが、よろしくお願いします。杉村さんの指摘、批判の第一は、「看守たちの像が類型化していることにある種のもどかしさと危惧を感じる。……看守たちはむろん権力の手先にはいかないのだが、しかし、ひとたび職務をはなれば、彼らもまたわれわ

れと同じように「善良な市民」として現代日本社会にだけこんで暮らしているだろう。」「われわれ一人一人が現代日本社会のなかでおよそ組織とか、機構と名づけるものとのかわりにおいて、一方で無意識のうちにもある人々に対して、看守のような抑圧機能を果たしつつ、他方で「善良な市民」としての生活を送るという二重性を余儀なくされている実存的矛盾の総体（これが権力の本質的支柱となっているのだ）を撃つには、悪玉を仕立てあげて、これを類型化するという古典的方法ではもはや通用しなくなってきたのではないか。」という点にあると思います。そこで、この点について考えてみます。

これは、私の舌足らずさや説明不足に起因すると思います。この書簡集に集録された手紙は、もともとは全くの私信か、獄中獄外で奥密な共闘関係にあり、共に監獄

当局の抑圧と闘いぬいている仲間たちへの獄闘報告として書かれたもので、不特定多数の獄外人民の目に触れるということを含く予定していなかったものです。獄中獄外で共に闘っている仲間たちへの報告というのは、どのような意味を有するのかということをおわかっていただくためには、獄中者組合（以下P.U.と略します）運動について少し説明しなければなりません。

### 獄中者組合とは

私たちは今、東拘を始めとして、全国の監獄の闘う獄中者の大衆共闘組織として、P.U.を結成して闘っています。P.U.は、未だ綱領・規約なども定まっていけない未熟さを有しているのですが、獄中者の大多数を占める下層「刑事犯」が自らを解放する闘いを主体とし、獄中生活の諸権利の防衛獲得、拡大の日常的闘いを軸として、監獄の支配、抑圧、弾圧に対する広汎な獄中者の怒りを結集し、組織することをめざしています。そして、その獄中者の自己解放の闘いは、「監獄解体・獄中者解放」のスローガンに示されているように、獄中者の革命主体への自己変革の戦いであり、日帝国家権力打倒の闘いの一

環としてあると位置づけています。このようなP.U.の仲間たちにとっては、同じ暴力的抑圧支配下にある仲間の日々の闘いの具体的報告は、とても大きな意味を持つてきます。

書簡集の中でも、たびたび触れられている正座点検強要に対する闘いを例にとつて考えてみても、正座点検の持つ意味、その不当性を観念的に訴えただけでは、真の力にはなりません。なぜなら反権力反体制を意識化している「政治犯」でさえも「正座点検の強制は不当ではあるが、囚われの身である以上、それに従うのはやむをえない。無駄な抵抗をして懲罰にかかるよりは、妥協して勉学に励み理論闘争に励む方が賢明であり、革命的である。」と考えている人が大部分であるからです。看守は、自分の思想や意思を身体でもって示そうとすると、いつも「頭の中で何を考えようともそれは自由だ。不当だと思ふならそう思つても結構。しかし、ここにいる以上この規則に従え。従うのがいやなら、こんな所に入つてくるようなことをしなければよいのだ。」と言います。この看守の言葉に端的に示されているように、頭の中でわかっているだけでは状況を変革する真の力にはならないわけです。大部分の獄中者は、正座点検が不当か

否かなど考えてみたことすらないわけで、仲間たちに正座点検の不当性を暴露し、共に奴隷化強要攻撃と闘っていくように呼びかけていくためには、それに対して具体的にどのような闘い、どのような弾圧を受けたのかという事実報告こそが、最も大切な武器となります。事実報告こそが、どんな立派な解説よりも、単純明快に誰にもわかりやすく、監獄当局の規則の不当性を浮き彫りにしていくのであり、それに対する仲間たちの決起を促していくのです。だからこそ敵は、どんな「過激な」アクションよりも、闘いの事実報告を最も恐れ、まっ黒にぬりつぶしたり、閲読不許可にしてきたりするのであります。この書簡集が閲読不許可になったのもそのためであると思ひます。これは、あまり自慢にならないことですが、そこには、何ひとつ理論らしきことは書いてありません。あるのはありのままの事実の報告ばかりです。これが事実報告抜ききの論文のようなものであったならば、奴らもそれほど神経質にはならなかったかも知れません。私たちは、検閲という制約があるために露骨に「……：……しよう！」とは始めから書けません。書いてもヌリツブされることがわかつているので、むしろ、ヌリツブされないで、言わんとすることが伝わるような表現をとるように

自然になっていきます。また、私たち獄中者は横のつながりを禁止され、互いに孤々バラバラに分断されているために、同じ監獄内に収容されていても、他の仲間のことについては何もわからないことが多いのです。従つて、日常的な闘いの事実報告を抜きにしては、励ましあい、学びあい、共に闘っていく事実行為による連帯共闘に支えられた団結を築きあげていくことができないわけです。「一人の仲間への弾圧は、全ての獄中者への弾圧だ」として団結して反撃していくためにも、看守の恣意的なイヤガラセ弾圧を粉碎していくためにも、具体的な事実の報告は最大の武器となります。書簡集は、このような闘いの中で書かれた報告の寄せ集めですから、その中に、「看守たちの『善良な市民』としての横顔」について触れられていないのは言わば当然なわけです。

もちろん、日常的闘いと言っても、二四時間看守とやり合っているわけではなく、不当な弾圧のない時は、獄中での大部分の時間は、読みものや書きものをしているわけです。読んだり書いたりすること自体が闘いの一環ではあつても、それ自体は獄闘報告として報告するようなことでもないわけです。闘いの報告となれば、直接に対峙してくるのは、いつも同じ看守（私の場合は、女区

長、女区係長、担当看守、暴力専門の警備隊——いずれも男性です——であり、こちら側が、とくに看守を「悪玉に仕立てあげよう」という意図はなくても、看守たちの対応そのものが類型化してくるのです。従って、書簡集の中に出てくる看守たちの像が類型化しているのは、それが、弾圧、闘いの報告として書かれたものだという事実と、類型化しているのが現実であるためなのです。

監獄という所は、具体的には日々接触している看守を通じて、国家権力の意思が獄中者に押しつけられてくる所です。このことを敵の側から表現すると「職員制服は、収容者にとつては、国家の権威、権力の眼に見える象徴である。この権威に逆らう挑戦に対して、職員は断乎として対処しなければならず、かかる場合の職員の責務は単純明快かつ絶対的である。」（「矯正職員研修教程 米国矯正協会編、矯正協会発行」ということになりま。上官の命令は天皇陛下の命令である、という戦前の「皇軍」と同じで、看守の命令は絶対であり、看守「法」の世界と言えます。看守に不当な指示の法的根拠の明示を要求したところ「法的根拠は俺」と言ったという笑えぬ話を聞いたことがあります。看守が何か勘違いして間違えた指示を出した場合、その間違いに対して異議を唱えたり、抵抗

したりして指示に従わなければ「指示違反」として弾圧の対象となります。「おとなしく黙って指示に従え！」言われた通りにすればよいのだ！」これが全てです。納得のいかない指示や規則について合理的根拠を問い、質しても「説明する必要ない！」「うるさい！」黙れ！」と片づけられます。獄中者（特に闘う獄中者）に対する看守の対応は、それ自体がどうしようもない程にワンパターン化しているのです。

私の場合、日頃顔つきあわせている看守とも、雑談をしたりすることはほとんどありません。たまに「風邪引くなよ」などと看守が言ってくるのがあっても「獄中者の健康破壊を積極的におし進めているくせに何を言っているのか」と思うだけです。そこで「ありがとう」などという気にはならないわけです。そこで黙殺していると、「オイッ！ 聞こえないのか！ ツンボ！ オシ！ パカ！」という言葉が投げつけられてくるのです。看守に「あっ、桜が咲いた」とか言えば「黙れ！ よそ見するな！」と怒鳴られ「いい天気ね」と言おうものなら、「うるさい！ 余計なこと言うな！」という答えが返ってくるのが、誇張でもない現実なのです。廊下を歩く時に窓の外を見ながら歩いただけで「キョロキョロ



しないでまっすぐ前を見て歩け！」と怒鳴られたり、廊内で窓辺に立ってただけで「坐っている！ 指示に従わないと懲罰だぞ！」と恫喝され、疲れたので肩をトントン叩いてただけで「うるさい！ 今運動の時間じゃないんだからやめろ！」と言われたり、こんなことが日常的にあるのですから。こういうことをこれでもかこれでもかと

繰り返す聞かされる人はウンザリするのかもしれないですね。毎日毎日体験している私もうんざりするので。しかし、報告となれば、「肩が凝ったので肩叩きをしていただけのを見ても看守は何も言いませんでした」では、小学生の作文にもならないけれど、「肩叩きをしていただけで怒鳴られた」ということは、ひとつの「ニュース」

になるでしょう。我々獄中者と看守との力関係には絶対的にひらきがあるため、獄中者の闘いというのはいつもの最後には、大勢の看守によって暴力的に拉致され他の獄中者から隔離されたところで、テロ・リンチを加えられた末に保安房（拷問房）へたたき込まれるというワンパターンで弾圧されます。PUの仲間うちで報告し合う場合、これがあまりにもワンパターンであるために「あとはお決まりのコース」の一言ですましてしまうことが多い程です。これだけで、闘う仲間は何が起ったのか了解するので。

監獄というところは、こうしたワンパターン化、類型化が支配の手段であると同時に目的にさえなっているところなのだと思えます。「収容者は規則、規定を遵守しなければならぬ。……個々の規則を遵守せしむべき個別の必要の外に、さらに紀律維持手段として、規則、規定を守らせるべき一般的な必要性が存在するわけである。紀律は分割すべきものではない。それは、全体統一として存在するのであり、しからざれば全く存在しないに等しい。そこで収容者に規則のうち守っても格別に妨げにならない部分だけ守らせ、他は破ってもよいとするならば、それは戒護、更生の全機構を破壊するようになる

であろう。「真正の監督は、規律びん乱がないというだけで事足りるものではない。……監督は収容者個人の再形成を目ざした一つの積極的な力でなければならぬ。」(前掲書)——敵はここで、「規則は、規則だという理由だけで守らせることに意義があるのだ。看守は獄中者の支配権力への従順な奴隷としての改造を目標として監督せよ。」と言っています。まさしく、監獄の日常とは、獄中者の個性、創造性、主体性の抹殺、非人間化、規格化のためにあると言ってもいいでしょう。規格からはみ出すことは、はみ出しているということ自体が「悪」であり、弾圧の対象となるのであり、はみ出そうとする人間を無理矢理規格にはめ込む方法としては暴力あるのみというのがこの監獄です。獄中者にこのようなことを強制することを職務としている人間が、自ら非人間化し非個性化し、奴隷化し、類型化していくのは、監獄の暴力弾圧装置としての性格からくる必然であると言えると思います。

類型化が目につく副次的要因としては、この他に、私自身が闘いの中で、このような看守の類型化を促進してきたということが言えるかもしれません。看守と獄中者との間に平和共存的協調関係が存在する時は、緊張関係が

ないので、看守の方もなためたり、すかしたり、おどしたり、いろいろな方法で獄中者を飼いならそうとします。私の場合でも、初期の頃は、現在とは違った対応を受けています。闘いが深化するにつれて暴力性がむき出しになつてくるわけです。「こいつには何を言っても無駄だ。相手になるな。」という看守の言葉がそれを物語っています。これは、私に限らず、闘う獄中者全てにあてはまることです。奴らはその経験と実績によって実に巧みにムチとアメを使い分けるのです。

また、「報告」の中には思質で嗜虐的で摘発癖のある看守のことばかりが書いてあつて、比較的「良心的」な看守については書いていないというのも一面では事実です。これは、先にも書いたように、イヤガラセ弾圧がなければ、別段普通の人間に変わりない生活をしているわけですから、いちいち報告する必要性がないということにもよりますが、たまたま「良心的」な看守がいたとしても監獄当局との攻防の緊張関係の中では、そうしたことを報告することは、上部の管理者に対して末端への締めつけ強化の口実を与えてしまうために避けねばならないということもあります。看守は、過度に、獄中者への弾圧を強化しすぎることがあつても「職務熱心」として

誉められることはあつても叱責されることはほとんどありません。しかし、決められた規制を緩和するようなことがあつた場合には、こつびどく叱責されるのみか、ひどい時は直ちに配置転換されてしまいます。獄中者に、「親切的な」看守は、まず出世できません。比較的「良心的」な看守の言動について報告をひかえざるをえないのは、このような事情があるためです。報告をした途端に規制、しめつけが強化されるということはよくあることなのです。

従つて、書簡集の難点は、その報告の中で看守をことさらに「悪玉に仕立て上げてこれを類型化した」ことにあるのではなくて、獄闘報告ばかりを十分な説明、解説も加えないで載せたことであつたと思うのです。これは、私が報告のしつ放しに終つてしまつていて、日々の闘いを理論化する作業を怠つていたことの結果としてあるのだと反省している次第です。

監獄は、扉の外の社会の鏡であるとか、縮図であるとかよく言われます。従つて、杉村さんの「監獄」というのは権力の抑圧性をもっとも集中的に発現する場所であると同時にその監獄を維持している国家や社会に生活している人々の一般的意識水準の「常識」の吃水線をも体現

しているように思われる。」という指摘は、それはそれとして正しいと思つています。しかし、監獄の中で日々行なわれている弾圧の実態というのは、獄外の人民にとつては「とても信じられないこと」としてあるのもまた現実であり、それは人々の眼に触れぬ密室という条件があつて始めて可能となるわけです。ですから暗闇の密室下で行なわれる事を、ともかくも密室の中から開放して明るみの中に引きずり出すということが必要となつてくるのだと思います。私も、杉村さんと同じように監獄の獄外の市民社会との同質性というものを十分に意識していたわけですが、その同質性を突き出していくためには、むしろ、獄中者の眼から見て看守の権力の手先としての本質を明らかにしていくことによつて、日常的には眠り込まされている獄外の市民社会の本質を逆照射していくべきではないかと考えていたのです。

南朝鮮、台湾、フィリピン等でセックス・アニマルの醜態をさらけ出している日本人男性観光客が、日本人の側から見れば「良き夫」「良き父」「良き会社員」等々であり、総じて「善良な市民」を構成しているということは、日本人にとつては「常識」であつて、今さら説明するまでもないことでしょう。しかし、彼らが、侵略さ

れる側の人民にとつては、現代の「皇軍」兵士以外の何ものでもなく、被植民地人民を同じ人間とは思つてもない非道で残忍で、醜悪な日帝の手先であるということに繰り返して、繰り返して告発されねばならないでしょう。被植民地人民の眼から見れば類型化して見えるセックス・アニマル、エコノミック・アニマルの姿の中にこそ、日本人大衆の本質的あり様が示されているのであり、私たちは、そのような類型化したセックス・アニマル、エコノミック・アニマルの像を鏡として、私たち自身の生き方を根本的に問うてみなければならぬのだと思います。これと同じように獄外の一般的市民から見れば、看守というものは悪い奴を閉じ込め懲らしめてくれる「善良な市民」以外の何ものでもないものであつて、それに対して、私たち獄中者は、鍵をかけて閉じ込めておかなければ何をしでかすかわからない凶暴で危険極まりない「犯罪者」であり「キチガイ」であるわけです。これは、ブルマスの大活躍によつて、定着している「常識」と言つてもよいでしょう。

私はこれまでに、このようなことをことさら説明する必要を感じてこなかったわけですが、何故なら、私たちは、人間としてあたりまえに生きようとする、そのたびに

私たちの前に立ちはだかる看守によつてそれを禁止され、「お前たちは基本的な人権を云々する資格のない、何をされても文句を言う権利のない犯罪者なのだ」という烙印を承認するようにとせまられてきたからです。私たちは、看守が「あたりまえの人間」であるということよりも、何よりも、私たち獄中者が「あたりまえの人間」であることを声を大にして訴えたいわけです。ですから、むしろ、世間一般で考えられている、

「常識」を、獄中者(市民社会から排除され、権力のむき出しの暴力の前にさらされた者)の眼で見れば、このように見えてくるのですよ、ということをお訴えしたわけですが、獄外の市民に対しては、あなた方と同じ「善良な市民」である看守の



本質とはこうなのだ、そして、ある面では、それはあなた自身の姿でもあるのだと。また、一方では、あなたの生活しているこの一見「自由」に見える市民社会も、本質的には、監獄と同じ抑圧支配下にあり、見えない鉄格子や壁に囲まれており、あなた自身も獄中者と同じように奴隷化を強制されているのだと。書簡集の中では、この点、全く自分の言わんとすることが、十分に読者に理解されるよう説明されていませんが、主観的には以上のように考えていたわけです。

「ここで我々ははたと気づく。獄外ブルジョア市民社会でも全く事情は同じなのだ。表面がとりつくりいやかモフラージュできれいに覆われていればいるほど感性は鈍らされ、真の支配構造は見えて来ないのだと。」(京大新聞 80・11・16)という書評は、私の言わんとすることを適格にとらえてくれているように思います。この獄外の市民社会においては、カモフラージュされて見えなくさせられてしまっているものを可視的なものとするのが、この闘いの報告を獄外の人民に送り届ける目的であつたと言つてもいいでしょう。始めに、この書簡集発行の計画が、獄外の仲間より提起された時に、どうひいき目に見ても、公表するには恥ずかしいような拙い手

紙をこのような形で出版することに心理的にかなり抵抗があつたのに、結局は、同意したのも、少なくとも、それが出来ると思つたからでした。ですから、「看守の非道を背後からそれとなく支えている現代日本の社会」常識「をも標的として射程内にすえなければならぬ」という杉村さんの指摘は全く正しいと思つています。そして、そうしようと思つていたのに、自分の気持ちをうまく表現できず、十分に伝えられなかった自分の舌足らずさをくやくしく思つています。「看守もまた「善良な市民」なのだ」ということを、その客観的反革命的あり様を免罪することなく主張することは、難しいなアと思つています。それは一歩間違えば、免罪符になつてしまひ、獄外のブルジョア市民社会に安住してしまつてしまひ、「善良な市民」をも正当化し、ごまかしてしまひ危険性が強いからです。文筆、編集、出版ということに關して、全くのド素人の手にかかる本なので、アラが目立つのも否定できないところですが、杉村さんはこの点、方法の問題として言われていますが、やはり、よく考えてみれば、根本的には私たちがこれまでに築きあげてきた獄中闘争の十分性の問題であると受けとめています。私たちは、まだまだ広汎な獄中人民を組織化することもできていない

し、獄外の広汎な人民に私たちの闘いを伝えることもできていません。獄中者全体から見たら、ごく一部の戦闘的、先進的獄中者と、監獄の問題についてはよく知りつくしている獄外支援者とか、忙しく、めまぐるしく、自己回転しているという運動の限界性を突破していきませ

ん。  
獄外で戦っている諸団体、諸戦線との共闘という課題も、課題として残されたままになっています。ある程度、我々の闘いについて理解している人々ばかりを相手にするのではなく、全く何もわからない人民を相手にして、共に闘っていくという関係性を築いていくこと、獄外で戦っている人民との共闘という課題に切れ切っていく闘いをおし進めていく中で杉村さんの指摘された方法の問題というのは、克服されねばならないのだと考えています。そのような闘いの深化、発展が、方法の問題に解決を与えるでしょう。

ともすれば身体の方ばかり先走って、頭の方が身体についていけないので、自分の闘いの意義などをなかなか文章化できなかったのですが、杉村さんの指摘を受けて、何とか日頃の思いを文章化してみました。うまく言わんとしていることが伝えられたでしょうか？ さらに批

判、指摘をしていただければ幸いです。杉村さんは、この他に、反日武装戦線の闘いと論理についても言及されていましたが、長くなってしまいましたので、今日はこの辺でペンを置き、また次の機会に書きたいと思っています。乱文乱筆お許し下さい。  
寒くなりますので、くれぐれもお身体には気をつけて頑張ってください。



☒ 「改憲キャンペーン」「北方領土返還運動」「徴兵制復活策動」「自衛隊海外派兵」「軍事費増大」「兵器生産の増強」「原発建設の推進」「有事立法」「靖国法」「元号法制化」「愛国教育」……これらは、まぎれもなく、日本帝国の、本格的軍事帝国へ向けての、「死の跳躍」のあらわれである。八〇年代の世の流れが、このようなものである時、私たち日本帝国人は、「祖国」とはなにか？

を、一人一人があら

ためてとらえ返す必要があろう。  
「祖国」防衛＝侵略反革命への道なのか、それとも、「祖国」に敵対し、日本帝国を撃ち滅ぼす道なのか——この選択を、オノレの生き方の根底において、問い返すことを避けてはならない。

☒ ブルジョア・マスコミや一部のマルキストたちは、私たちに「アナキスト」というレッテルを張っている。がしかし、私たちは、もとより、マルキストでもなければ、「アナキスト」でもない。既成のイデオロギー潮流との血統関係によって、オノレらの正当性や存在理由を主張しようとする発想自体、一種の権威主義であり、「万世一系」をもってオノレの正当性とする天皇制と同質の発想ではないだろうか。私たちは、そのような、日帝本国内の、腐敗・墮落し切っている一切のイデオロギ

潮流と、はっきりと自らを区別し、その上で、マルキスト、「アナキスト」の区別なく、真剣に世界革命を追求しようとしている人々との論争を、積極的にに行ないたいと考えている。

なお、私たちの原則は、教条からではなく、事実から出発し、オノレをゴマ化さぬ論理を積み上げ、一瞬も立ちどまらぬ自己否定を通して、根源へと直進していくものと言える。  
☒ 私たちの考え方に対して、「アナキスト」というレッテル張りと同時に、「倫理主義」とか「窮民革命論」というレッテル張りも行なわれている。これらに対する反論も、逐次、行なっていきたい。

☒ 本書簡集に収録されている手紙の内容に対する批判、疑問を、積極的に提起してくれることを期待している。

## あとがき

☒ 同志・友人たちに、控訴審闘争に向けての共闘・支援を再度呼びかけたい。なかならず、死刑・重刑攻撃や獄中弾圧を通しての、反日思想に対する抹殺攻撃に対して反撃するために、私たちは、今、限られた条件と時間的な制約の下で、日々獄中闘争を闘いつつ、反日思想を深化する作業を行なっている。同志・友人たちに要請したいのは、

第一に、反日思想を深化する作業を獄中獄外の共同作業として、行なっていくたいということである。

の「志」がある人、『書簡集』の内容に疑問・批判のある人、積極的に獄中の私たちに面会・手紙を、

第二に、図書や資料のカンパ・差入である。

第三に、『書簡集』などのパンフレットを出版するための資金カンパである。

第四に、回りの人たちに、一人でも多く、私たちの出版物を勧めてほしいということである。

